

原子力防災・安全等特別委員会 活動総括(令和6年11月～令和7年11月)

今期委員会の概要

【令和4年12月16日設置】

- 設置目的: 関西電力高浜発電所等に係る原子力防災及び安全性についての調査研究及び審査
- ◆ 計6回の委員会を開催。避難路の整備状況やヘリコプター臨時離着陸場整備予定地における現状を視察したほか、第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画の点検評価を行った。
- ◆ 国の原子力災害対策指針の改正動向を踏まえ、京都大学複合原子力科学研究所副所長を講師に迎え、プルームによる被ばくリスク、屋内退避の意義に関する研修会を開催したほか、京都府原子力総合防災訓練に参加し、改善点を担当課に伝達した。

【委員名簿】

委員長	松田 弘幸	公明党議員団
副委員長	眞下 隆史	新政クラブ議員団
委員	尾関 善之	自民党鶴政クラブ議員団
委員	川口 孝文	自民党鶴政クラブ議員団
委員	小西 洋一	日本共産党議員団
委員	廣瀬 昇	超党・市民ファースト議員団
委員	福本 明日香	超党・市民ファースト議員団
委員	眞下 弘明	新政クラブ議員団

今期の活動計画

- ① 高浜発電所に関して特に必要と認められる事象があれば参考人招致を行う。
- ② 避難先となる自治体との連携状況、高浜発電所に関して調査や確認が必要と認められる案件、住民避難に関わるインフラの整備状況についての現地視察を行うほか、京都府原子力総合防災訓練に参加し、検証を行う。
- ③ 住民避難に関する意見交換や廃炉に関する勉強会等を行う。
- ④ 第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画における「原子力防災への対応強化」に関する事項の進捗状況を点検・評価する。



活動計画を踏まえた対応

- ① 参考人招致が必要と判断される事象はなかった。
- ② 避難路の整備状況やヘリコプター臨時離着陸場整備予定地における現状を視察したほか、京都府原子力総合防災訓練に参加し、改善すべき事項を取りまとめ、執行機関へ伝達した。
- ③ 京都大学複合原子力科学研究所副所長を講師に迎え、プルームによる被ばくリスク、屋内退避の意義に関する研修会を開催した。また、廃炉に関しては勉強会等が必要な大きな変化はなかった。
- ④ 執行機関の説明と質疑応答により状況を確認し、評価意見を取りまとめ、執行機関へ提出した。

原子力防災・安全等特別委員会 活動総括(令和6年11月～令和7年11月)

今期の主な取組

防災訓練を経て意見交換を実施

【実施日】令和 7年1月21日

疑問点や確認したい事項を担当課と意見交換

・要支援者からの福祉車両要請時の対応をマニュアル化する必要等

- ・ 要支援者からの福祉車両の要請に際し、氏名や状況などの確認すべき事項をマニュアル化しておく必要があるのではないか。
- ・ 避難指示の際に、SNS等を通じて、避難時の理想的な服装についても周知してはどうか。
- ・ 避難時集結場所において、避難者が使用できるトイレの位置を平面図で示してはどうか。
- ・ 避難者の数に対してトイレの数が少ないため、十分な数を確保する工夫が必要ではないか。
- ・ 避難用のバスに乗りした避難者が、途中から増減したり入れ替わったりしないように把握しておく仕組みが必要ではないか。
- ・ 原子力災害時の対応について、十分な市民理解を得るために、広報誌等による定期的な周知が必要ではないか。
- ・ 陽圧化装置については、稼働できる人が常に複数人確保できている状態を維持する必要があるのではないか。
- ・ 地元住民の漁船等による避難も想定し、船の係留場所や西支所までの交通手段等を検討しておく必要があるのではないか。

研修会

【実施日】令和 7年10月6日

放射線の性質を踏まえた地域防災について

- ・放射線の性質、屋内退避の意義や効果、注意 点等について講演
- ・質疑応答



総合計画の点検評価

【実施日】令和 6年10月15日・28日

進捗状況を確認して評価意見を提出

[点検評価項目]

- ・原子力防災への対応強化
- ・原子力防災への取組



次年の取組事項

原子力災害対策指針の改正により屋内退避の運用等が明示されたことから、舞鶴市地域防災計画の今後の改正について、その実効性及び有効性を確認・検証する。

※ 国の原子力災害対策指針の改正動向を踏まえ、引き続き住民避難計画の実効性・有効性を確認・検証する必要があることから、原子力防災・安全等特別委員会の活動を今後も継続する。

原子力災害に関する訓練に委員会として参加し、避難行動や誘導・運営などについて確認・検証する。

法律の整備や避難路の整備に関する国・京都府への要望内容と対応状況について確認・検証する。